## 第86号議案

令和7年度志木市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

令和7年度志木市の国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和7年11月25日提出

志木市長 香 川 武 文

## 第1表 債務負担行為

(単位:千円)

事	項	期	間	限	度	額
	5 委 託 金 課	令 和 7 年 令 和 8 年	* 度 か ら * 度 ま で		40,787	
特 定 健 康 診 査 受 診 勧 奨 業 保 険 年	務 委 託 金 課	令 和 7 年 令 和 1 1	E 度 か ら 年 度 ま で		36,700	

国保 ——3—

附表

## 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(追 加)

(単位:千円)

		前年度末までの		当該年度以降の		左の財源内訳			
事項	限度額	支出(見込)額		支出予定額		特定財源			一般財源
		期間	金額	期間	金 額	国県支出金	地方債	その他	川文 只 70年
集団健(検)診業務委託	40, 787	_	_	令和 7年度 ~ 令和 8年度	40, 787	14, 125			26, 662
特定健康診査受診勧奨業務委託	36, 700	_	_	令和 7年度 ~ 令和 11年度	36, 700	36, 700			